

会議録開示案

平成26年度第2回豊川市社会教育審議会
会議録

平成26年10月31日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

平成26年10月31日（金） 午後2時00分 開議

出席委員

会 長	山 城 康 司
委 員	伊 奈 克 美
委 員	藤 原 公 保
委 員	藤 井 孝 男
委 員	長 畑 仁 敏
委 員	柴 田 功 己
委 員	西 田 政 彦
委 員	木 村 博 美
委 員	権 田 静 司
委 員	片 桐 早奈美
委 員	伊 藤 暢 子
委 員	宇 井 宏 次

事 務 局

教育長	花 井 正 文
教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
スポーツ課長	中 村 幸 夫
生涯学習課長	前 田 清 彦
〃 課長補佐	尾 藤 哲 也 外1名

議事日程

- 1 第3次豊川市生涯学習推進計画の策定について

(午後2時00分 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第2回豊川市社会教育審議会を開会します。最初に山城会長よりご挨拶をお願いします。

「会長」 今日の議題は、「第3次豊川市生涯学習推進計画の策定について」ということで審議が複雑になるかと思いますが、今後の豊川市の生涯学習事業の発展につながりますよう社会教育委員の立場で有意義な審議をどうかよろしくお願いします。

「事務局」 続きまして、花井教育長より挨拶申し上げます。

「教育長」 本日は、社会教育審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいま会長からお話がありましたように、今日の議題は第3次豊川市生涯学習推進計画の策定に向けてご審議いただくものでございます。どうかよろしくお願いします。

「事務局」 それでは、これからの議事の進行は、豊川市社会教育審議会規則第4条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。会長よろしく願いたします。

「会長」 次第に従いまして、議事に入らせていただきます。本日は、第3次豊川市生涯学習計画の策定について審議をお願いします。

それでは、議題1「第3次豊川市生涯学習計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」 「第3次豊川市生涯学習計画の策定について」資料に基づき説明。

(生涯学習課長説明)

「会長」 ただいま生涯学習課長から説明がありましたので、第3次豊川市生涯学習推進計画の策定の流れ及び参考資料の市の第6次総合計画策定やファシリティマネジメントの取り組み状況については概ねご理解いただけたものと思います。これから委員の皆さんに意見をお願いしたいと思います。

「委員」 私は、市内の公共施設で老朽化が進んでいる施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化等を検討するファシリティマネジメントについて委員として参画している。公共施設の老朽化が進んで、昭和40年代後半に建てられたものがあと何十年かすると半分ぐらいが利用できなくなってしまう、建替えや修理の費用が増大すると言われている。豊川市だけでなく他市も人口は減っていくだろうし、社会の状況を踏まえながら、今ある施設の配置が適正かどうかを検討している。

合併したことにより、地域の中で施設の機能が重複しているところもあり、市民一人当たりの施設の保有率が高くなっている。老朽化する施設を全部造り変えたら子どもたちへの借金を増やすことになる。生涯学習に関する施設も視察したが、利用率の低い生涯学習会館もみられた。今後、施設に付加価値をつけて利用率を上げていくのか、他の施設の機能を移し施設を複合化するのか、などを検討している。私は子育ての活動をしているので子どもたちに負担はさせたくないと思う。施設の多機能化、複合化を考えていくと、施設が廃止になるのかと市民は不安を感じるかもしれないが、施設を効率的に使うための視点に立って委員会で検討している。

「会長」 生涯学習に関連して、各課で計画を策定しているようであるが、スポーツ課ではどのように進めているのか。

「スポーツ課長」 スポーツの振興も生涯学習推進の一環と考えている。スポーツに関し

ては、豊川市スポーツ振興計画を策定しているが、平成22年度から31年度までの10年計画となっている。今年が中間年にあたり見直し作業を行っているが、後期の計画を見直すため、市民アンケートの実施や関係団体からの意見聴取を行っている。また、総合計画の見直しに関する市民ヒアリングも行われ、スポーツ課も参画している。市民ヒアリングの出席委員から、「スポーツ振興計画のアンケートは20歳以上を対象としているが、子どもたちの意見も聴いたらどうか」という意見があったので、スポーツ振興計画の策定にあたって、小学校6年生を対象に別途アンケート調査を実施することにし、現在集計中である。子どもたちの意見も計画に反映させたいと考えている。

「会長」 次に、中央図書館長をお願いします。

「中央図書館長」 図書館でも、同様に豊川市図書館基本計画を策定している。平成24年度に策定しており33年度までの10年計画となっている。合併後すぐに策定した計画なので図書館法に基づいていない図書館もあり、サービスが均一でないことが課題となっていた。これを解消するため、昨年10月に旧小坂井町と旧一宮町の図書室を図書館とし、市内の図書館は全て図書館法に基づく図書館となった。中央図書館と旧御津町、旧音羽町の図書館は23年度をピークに利用者が減少している。豊川市だけでなく三河の他市町の図書館でも同じような傾向にあり、これまで以上に市民が利用しやすい図書館にしていく必要がある。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、視覚障害者の方がこれまで以上に図書館を利用しやすい方法を考える必要がある。現在、対面朗読室はあるが利用率は低く、点字本の用意もあるが最新の図書を提供できていないので課題と考えている。

「会長」 他に意見のある委員をお願いします。

「委員」 生涯学習推進計画を策定するにあたって、しっかりとした目標を定めて議論をすすめて欲しい。事務局に素案があるのなら示して欲しい。

「事務局」 推進計画は、基本理念や基本目標、基本方針、方策、施策などで構成されている。豊川市生涯学習推進計画の基本理念や基本目標は第1次の計画の内容を、第2次計画策定の際には変えてはいない。基本方針や方策等のレベルの内容については、第3次の計画策定に際し、社会の変化に合わせて、何に重点をおいていくのかを検討していく必要がある。方策、施策レベルの内容については、生涯学習が教育委員会だけでなく市における他の事業とも関連があることや、市の外部との関わりも考えながら項目や優先順位を決めていくことになる。これまでの基本理念は、「人がまちを創る まちが人をはぐくむ」であるが、今後の作業の中で基本理念の変更も含め検討を行う必要がある。他市では、第2次、第3次の計画策定の際に、基本理念を踏襲する場合もあれば根本的に変えているところもあるようだ。今後、事務局案を示してご意見を伺いたい。また、方策などの優先順位をどのように決めるかは委員によっても考えが異なると思う。他市の計画を参考にしながら素案を今後作っていききたい。(生涯学習課長説明)

「教育部長」 生涯学習課長が申し上げたが、第3次計画については社会教育審議会が中心になって進めていただきたい。本日、ご意見を全ていただくというのではなく、次回が計画策定のための第1回目の審議となる。数回かけて具体的に進めていきたい。ファシリティマネジメントについては、生涯学習推進計画の中心となる課題ではないが、計画を

策定する中でファシリティマネジメントに関することがあれば齟齬のないようにしたい。これまで、計画の策定にあたって策定委員会を設置したが、第3次計画では設置しない代わりに、高齢者や若者の意見を幅広く聴くために社会教育委員の増員を考えたい。

「会長」 他に意見のある委員はお願いします。

「委員」 計画策定については、審議会の都度、事務局案を検討するのが良いと思う。豊川市は広いので、もう少し地域における人づくりを考えて欲しいと思っている。市内に地域で盆踊りをしているところがあるのか。私の住む地域では平成12年か13年に終わってしまった。そのころから地域が変わり始めたように思える。これまで、地域の人が世話をして続けてきたが世話をする人がいなくなりやめてしまった。

「会長」 世の中の変化がいろいろな意味で大変早くなっている。総合計画の実施計画は計画期間が3か年となっている。毎年度見直しを行うローリング方式により策定することになっているが、良い方法だしこれからは必要となってくることだと思う。

「委員」 地域を中心にした取り組みをして欲しい。豊川市では昔から地域で活動することが多かった。若い人たちは、神社で祭礼や盆踊りなどを通じて交流を深めてきたし、神社を中心に町内会も発展してきた。地域の歴史や伝統を若い人や子どもたちに伝えていきたいと思っている。私の地域では小学校が3校あるが、積極的に歴史を学ぼうとしている。良いことだと思う。

「委員」 小中学校では、総合的な学習という時間があって地域のいろいろな歴史的な行事等に参加している。地域の方が協力していただけるのでこれからもお願いしたいと思っている。働くお母さんが多くなっており、放課後子ども教室の希望者が増えている。今後、どのように充実していくかが課題だと思う。

「委員」 策定における社会教育審議会は公開するのか。

「教育部長」 市の会議は公開が原則なので、公開としたい。

「会長」 他に発言がなければ、議題の質疑は終了します。これで会議を終了します。

(午後2時25分 閉会)